

平成23年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成23年12月26日 開会

平成23年12月26日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成23年第2回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成23年12月26日（月曜日）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告 例月出納検査結果
- 日程第 5 管理者の招集あいさつ
- 日程第 6 副議長の選挙

1 報 告

- 日程第 7 議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 8 議案第 7 号 専決処分の承認を求めることについて

2 決 算

- 日程第 9 議案第 8 号 平成22年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

3 予 算

- 日程第10 議案第 9 号 平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

議事追加日程

- 追加日程第 1 議席の一部変更
- 追加日程第 2 議案第10号 監査委員の選任について

出席議員（8名）

- 1番 泉 繁 夫 君
- 2番 佐 藤 隆 盛 君
- 3番 深 沢 義 一 君
- 4番 児 玉 裕 一 君
- 5番 本 間 輝 男 君
- 6番 小 山 緑 郎 君
- 7番 鎌 田 正 君
- 8番 高 橋 猛 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- 管理者 松 田 知 己 君
- 副管理者 栗 林 次 美 君
- 代表監査委員 久 米 力 君
- 大仙市健康福祉部社会福祉課長 佐々木 清 哉 君
- 美郷町福祉保健課長 前 田 忠 秋 君
- 事務局長 藤 澤 健 吾 君
- 真昼荘所長 小 松 一 典 君
- 真木苑所長 山 田 喜 明 君
- 真森苑所長 安 達 京 子 君

職務のため出席した者の職氏名

- 書記 佐 藤 巧
- 書記 長 澤 富士子

- 議長（高橋猛君）
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成23年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後3時00分 宣告）

- 議長（高橋猛君）
これより本日の会議を開きます。
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）
今回の会議書記に佐藤巧君、長澤富士子君を任命します。
- 議長（高橋猛君）
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 議席の指定

- 議長（高橋猛君）
日程第1、「議席の指定」を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。
議席は、現在着席のとおりとします。

（議長が指定した議席は次のとおり）

1番	泉 繁 夫 君	2番	佐 藤 隆 盛 君
3番	深 沢 義 一 君	4番	鎌 田 正 君
5番	本 間 輝 男 君	6番	小 山 緑 郎 君
7番	児 玉 裕 一 君	8番	高 橋 猛 君

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）
日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、
6番 小 山 緑 郎 君
7番 児 玉 裕 一 君
を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（高橋猛君）
日程第3、「会期の決定」の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）
日程第4、「諸般の報告」を行います。
平成23年10月5日付けにて、児玉裕一副議長から副議長職の辞職願が、高橋幸晴議員及び武田隆議員から議員辞職願がそれぞれ提出され、同日付けで地方自治法第108条及び同法126条の規定によりこれを許可しましたので報告します。

また、代表監査委員から例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第5 管理者の招集あいさつ

○ 議長（高橋猛君）

日程第5、本定例会の招集にあたって、管理者より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。管理者、松田知己君。

○ 管理者（松田知己君）

平成23年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

招集のあいさつに先立ち、当組合議会の構成に変更がありましたのでご報告申し上げます。

先ほど、議長の報告にありましたとおり、去る10月5日付けで大仙市議会の構成に変更があり、高橋幸晴議員と武田隆議員が当組合議会議員の職を辞職され、また、児玉裕一議員が、同日付けで当組合議会副議長の職を辞職されました。

職を退かれました皆様に対し、これまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、新たに当組合議会議員として就任なされました大仙市議会の鎌田正義議長と本間輝男議員におかれましては、今後当圏域発展のため一層のご尽力を賜りますことをお願い申し上げます。

続いて、行政報告及び本定例会に上程いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに行政報告を申し上げます。

4月1日から真昼荘のショートステイで、利用定員を従来の10人から13人に増やしたことに伴い、夜勤勤務職員を2人から3人に増員し、夜間における介護体制の充実化を図りました。

また、同じく4月1日から真森苑デイサービスセンターで、近年の利用状況に照らして1週間あたりの営業日数を見直しました。

利便性に影響がないかどうかを精査し、従来の週6日営業を真昼荘や真木苑のデイサービスセンターと同様に週5日営業といたしました。

このことにより、1日あたりの利用者数が増加し、利用率が前年比約17%向上しているところです。

更に、6月1日からは、真昼荘、真木苑、真森苑のそれぞれ3か所に設置していた居宅介護支援事業所を真木苑1か所に機能集約いたしました。

名称につきましても分かりやすく「かいご相談センター」と改め、大仙市、美郷町の両地域における介護相談の拠点となるよう、体制の充実にも努めています。

続きまして、本日上程いたしました議案の概要を申し上げます。

議案第6号専決処分の承認を求めることについてですが、これは、真森苑の地下排水管が地盤沈下のために破損し、至急改修工事を要する状態となったため、必要な予算補正について専決処分させていただいたものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

次に、議案第7号専決処分の承認を求めることについてですが、これは、県人事委員会の勧告にかんがみ、職員の給与に関する所要の条例改正を専決処分させていただいたものであります。

政府や県の動向とあわせ、組合構成団体における改正内容の決定を見てからでなければ、組合議会に上程できず、12月1日前に公布しなければならない日程的な問題からやむを得ず専決処分させていただいたものでありますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、議案第8号平成22年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてですが、決算の状況を申し上げます。

一般会計、特別会計合わせますと、歳入が11億1,209万6,415円、歳出が10億8,544万6,465円、差引き2,664万9,950円の黒字です。実質単年度収支で

は、2,367万857円の黒字となりました。

実質単年度収支は、平成18年度以降4年連続で赤字でしたが、本決算から大幅な黒字に転じました。介護報酬単価の引き下げによる厳しい財政状況が続いておりましたが、歳入歳出両面における経営改善の成果がようやく表れてきたところです。

当組合の特徴は、運営経費として構成団体から負担をいただいていない点にあります。引き続き、そうした方針の経営が将来に渡って堅持できますよう、全職員が努力を続けておりますので、引き続きご指導賜りますようお願いいたします。

最後に、議案第9号平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第2号についてですが、これは、職員の人事異動による人件費の補正が主な内容となっております。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させていただきますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

日程第6 副議長の選挙

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名推薦することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。副議長に、4番鎌田正君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました4番鎌田正君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、4番鎌田正君が副議長に当選しました。当選しました鎌田正君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をします。

鎌田正君より、当選の承諾及びあいさつを、その場でお願いします。

○ 副議長（鎌田正君）

ただいま、副議長にご指名いただきました鎌田でございます。組合組織等についてまだ浅学でございますけれども、皆様からのご協力を得まして議長のために一生懸命頑張ることをお誓いしながら承諾いたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

日程第7 議案第6号 専決処分の承認を求めることについて

○ 議長（高橋猛君）

日程第7、議案第6号「専決処分の承認を求めることについて」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第6号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、真森苑の地下排水管改修に要する予算を地方自治法第179条の規定により、平成23年7月1日付けで専決処分により補正したことについて承認を求めるものでございます。

補正の内容を申し上げます。歳入は、議案集の11ページをご覧ください。217万1千円を計上しております。

歳出は、12ページをご覧ください。15節に工事請負費として歳入と同額を計上いたしております。財源は財政調整基金を用いております。

工事の施工内容でございますが、6月に真森苑の地下排水管を調査いたしましたところ破損が認められましたので、汚水の地下浸透を避ける必要性から、至急改修工事を行ったものでございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第6号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第6号について、承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第6号、「専決処分の承認を求めることについて」は、承認することに決定しました。

日程第8 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて

○ 議長（高橋猛君）

日程第8、議案第7号「専決処分の承認を求めることについて」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

議案第7号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、秋田県人事委員会の勧告にかんがみ、職員の給与に関し所要の整備を行うための条例改正につきまして、日程的な問題から地方自治法第179条の規定により、平成23年11月30日付けで専決処分したことについて承認を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、議案集の17ページ以降と、参考資料の1ページを併せてご覧ください。よろしくお願いいたします。

大きく分けまして4本柱の改正内容となっております。

一つ目でございますが、給料表の改定でございます。中高年齢層の職員に関し平均0.27%のマイナス改定を行うものでございます。対象職員でございますが、3級は61号給以上、4級は45号給以上、5級は37号給以上の計12名が対象となっており、あくまでも若年層を除く職員に限定したマイナス改定となっております。この改正内容の施行日は、平成23年12月1日でございます。

二つ目でございますが、期末手当の支給率についてでございます。議案集の24ページと参考資料同じく1ページをご覧ください。

平成24年6月と同年12月の期末手当支給割合を調整するものでございます。

昨年度の期末手当支給割合の改正で、12月分からのみ減ずる措置を行っておりますことから、改めて6月分支給割合と均衡を図る観点で支給月相互に率調整する必要があり、大仙市及び美郷町の支給割合に合わせ、6月を0.025月引き下げ1.225月に、12月を反対に0.025月引き上げ1.375月とするものでございます。この改正内容の施行日は、平成24年4月1日でございます。

なお、勤勉手当も含めました支給率の全体的な増減状況につきましては、整理した表を参考資料に載せてございますのでご覧になってくださるようお願いいたします。

年間の支給月数は、3.95月で23年度当初から増減ございません。24年度も同様でございます。

また、構成団体との支給割合の均衡状況でございますが、大仙市におきましては23年度当初から3.95月で増減ございませんので当組合と同様でございます。

美郷町におきましては、23年度当初3.95月だったところ、6月に3.9月に改正し、先月再度3.95月に引き上げましたので、経緯は異なりますが最終的な支給月数は構成団体とすべて均衡が図られているものでございます。

三つ目は、現給保障額の引き下げでございます。

議案集24ページの附則と参考資料は2ページをご覧ください。

平成18年度に行われました大幅な給料構造改革の際に設けられた現給保障制度による額を0.49%引き下げることとするものでございます。施行日は、平成23年12月1日でございます。

最後に四つ目でございますが、平成23年4月から同年11月までの給与調整でございます。

議案集と参考資料はそのままのページをお願いいたします。

民間企業と比較いたしました結果、給与を0.39%減額調整する必要があり、一つ目の柱でご説明いたしました中高年齢層の対象職員に関しまして、その調整を12月の期末手当から減じて行うものでございます。施行日は、平成23年12月1日でございます。なお、これらの改正によります財政影響額は、約16万7千円の減額と試算いたしております。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第7号について、承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「専決処分承認を求めることについて」は、承認することに決しました。

日程第9 平成22年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（高橋猛君）

日程第9、議案第8号「平成22年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

全体的な概要説明のあと、会計ごとに、一般会計、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。

事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成22年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の全体概要につきましてご説明申し上げます。

お手元「決算の説明資料」の3ページをお願いいたします。

収支の状況につきまして表を載せてございますので、読み上げながらご説明申し上げます。金額は記載のとおりですので、省略をさせていただきます。

一番下の合計欄をご覧ください。平成22年度大仙美郷介護福祉組合全会計を合わせました決算規模は、前年度比で歳入が0.7%の増、歳出が0.2%の減、差引額と実質収支は、57.8%の増となっております。

歳入が増えた要因といたしましては、様々な取り組みの結果、利用が増加し、介護サービス収入が伸びたことによるものでございます。

歳出が減った要因といたしましては、事務組織のスリム化や給食業務で競争入札を実施したことなどにより物件費を主とした経常経費が縮小したことによるものでございます。

次に構成市町負担金の欄でございますが、前年度比1.8%の増となっております。

これは、生活支援ハウスの負担金算定方式を見直したことによる減少分がある一方で、子ども手当負担金の新設により減少分を超えて増額となったものでございます。なお、この表にあります構成市町負担金1億5,518万2,549円のうち1億3,827万2,853円は、施設建設に係る地方債の償還に係るもので、これを除きました1,690万9,696円は、国庫補助金の廃止に伴う一般財源の振り替え分及び子ども手当分として頂戴しているものでございます。

次に繰出金の欄でございますが、前年度比43.6%の減となっております。

これは、特別会計から一般会計への繰出しでございますが、一般会計で人件費を負担している事務職員を減らしたことで、一般会計の予算規模が小さくなったことによるものでございます。繰入金の欄も同様でございます。

次に積立金の欄でございます。財政調整基金への積立てでございますが、前年度比223.6%の増となっております。積立金取崩額は97.2%の減でございます。

その結果、22年度末における財政調整基金は、前年度比で1,390万9千円の増、率にいたしまして4.9%増の2億9,610万9千円となっております。

以上申し上げましたようなことから、実質単年度収支では2,367万857円の黒字で、前年度比4,344万3千円の増、率にいたしまして220%の増となっております。

次に、資料が変わりますが、「決算審査意見書」の3ページをお願いいたします。

未収金の状況として表を載せてございます。平成20年5月に定めました「未収金に対する取組方針」に基づく取り組みが成果をあらわし、一時期、総額で700万円を超えておりました未収金も、平成23年8月の段階で400万円台まで減少してきております。

債務者の大半は、定期的な分納に応じており、困難案件が特定されてきておりますので、引き続き、関係法令に基づいて適切な債権管理に努めて参りたいと存じます。

続きまして、一般会計についてご説明申し上げます。資料戻りますが、「決算の説明資料」5ページをお開き願います。

前年度比で歳入歳出ともに16.9%の減となっております。これは、事務局の組織改編

を行ったことによるものでございます。

また、一般会計の性質上、地方債償還以外に必要な財源は、特別会計からの繰入に頼っており、その額を必要最小限に抑えておりますことから、差引額が極めて小額になっているものでございます。

以上が、全体概要及び一般会計の説明でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

特別会計真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

初めに事業の成果についてご説明申し上げます。決算の説明資料16ページをお開き願います。

施設介護サービス事業でございます。定員が50名でございます。入所者の平均介護度が4.1と高く、22年度入院者が17名、平均入院日数34日と長期化する傾向にございました。前年度の平均入所者数を0.4人下回ってございます。しかしながら、1月から体制加算を取得したことで介護サービス費は増収となっております。また、給食業務を外部委託したこと等により事業費が大きく減少しております。

次のページは短期入所生活介護事業でございます。定員10名、内5名が長期者でございます。定期的な利用者の増加、またホーム入所者の入院によって空いたベッドを積極的に活用したことで、介護サービス費収入が増収となっております。延人数、稼働率ともに上回っております。しかしながら給食業務を外部委託したこと等に伴い、事業間の予算配分を見直したことで事業費が増加しております。差し引き額はほぼ前年度と同様になってございます。

次のページは通所介護事業でございます。低迷していた利用実績を改善するために、各居宅介護支援事業所の訪問、情報交換を密に行った結果、複数回利用者が増えております。また、介護予防者6名を含め、30名の新規の利用者がございまして、介護サービス費が増収となっております。また、職員配置の見直し、これは6名から5名です。給食業務を外部委託したこと等により事業費が大きく減少しております。

次のページは居宅介護支援事業でございます。一人体制でございますが認定調査依頼件数が増加しております。しかしながら、利用者の施設入所や死亡等でケアプランが減少いたしました。収入額が減少しております。減収となりましたけれども、人事異動等により事業費がそれを上回って減少しましたので差し引き額が増加しております。平均ケアプラン件数は37件でございました。

続きまして、決算状況についてご説明申し上げます。6ページをお開き願います。

歳入についてでございます。

介護サービス収入は、体制加算の追加取得や各事業において利用者が増加したこと等により増収となっております。更に構成市町からの子ども手当負担金の新設による分担金の増、賠償保険金の発生による諸収入が増となっております。財政調整基金からの繰り入れを行わなかったことから、前年比3.6%金額にして1,071万7千円減の2億8,717万円となっております。

続きまして歳出でございます。

給食業務を外部委託したこと等による物件費や設備等の維持補修の増、賠償保険金の発生等により補助費が増となりました。一方で、人事異動による人件費及び一般会計への繰り出金が減となっておりますことから、前年比4%金額にして1,201万円減の2億8,587万4千円となっております。引き続きサービスの向上を図りながら財政の健全化に努めて参りたいと存じます。

真昼荘の勘定についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

それでは真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料の20ページをお願いいたします。

施設介護サービス事業では、収入額2億2,669万6,641円で前年より3%、額にして667万4,739円の増となりました。これは、重度化は進んでいますが、施設での看取りを希望される方が多いことで入院日数が減ったこと、退所から入所の期間の短縮に努めたことで延人数が増加したこと、夜勤職員配置加算を新たに加えたことが要因でございます。

事業費でございますが、人事異動により人件費が増加したことで前年度より1,226万8,668円の増となりました。そのため、差引額は4,914万9,781円と559万3,929円の減となっております。

続いて21ページをお願いいたします。短期入所生活介護事業でございます。実人数は前年よりも減っておりますが、個々の利用期間の延長により、稼働率が4.6%上がっております。それに加え、施設介護と同様、夜勤職員配置加算も加わりましたので、229万7,036円の増収となっております。事業費も僅かではありますが、縮減いたしましたので、差引額は196万1,875円の増となっております。

22ページになります。通所介護事業でございます。こちら実人数は僅かに減少しておりますが、複数回利用の方が増えたことで稼働率が8.2%伸び、602万9,940円の増となりました。事業費も職員の育児休業取得により、人件費が減少しておりますので、差引額は1,034万9,116円の増となりました。

23ページをお願いいたします。居宅介護支援事業でございます。居宅は、職員3名体制で動いております。実績はほぼ前年同様でございますが、大仙市地域包括支援センターからの受託事業収入が減額となりましたので、僅かに減収となりました。事業費が人件費の縮減等で減少しましたので、差引額は297万5,266円の増となっております。

24ページをお願いいたします。ケアハウス事業でございます。自立を基本とするケアハウスですが、利用者の高齢化も進み、入院等も増えてきている状況は、昨年度と同様でございます。収入額もほぼ昨年同様となっております。事業費が縮減しましたので、差引額は46万8,923円の増となりました。

以上の実績を踏まえまして、真木苑勘定についてご説明いたします。同じ資料の7ページをお願いいたします。

歳入は、4億714万4,681円で、前年度と比較しますと5.9%、額にして2,250万9,847円の増となっております。介護サービス収入は、施設介護事業において入院者の減少や新たな加算を取得したこと、短期入所生活介護事業、通所介護事業において、定期利用の増により稼働率が上がったこと等により1,567万7千円の増収となりました。

さらに、子ども手当負担金为新設されたことにより、分担金及び負担金が205万4千円の増、前年度繰越金が562万7千円の増となりましたことなどが要因でございます。

歳出につきましては、3億8,184万6,447円で、前年より3.8%、額にして1,339万5,810円の増となっております。おもな内訳でございますが、育児休業職員の復職、事務局組織の改編により嘱託員が減になったこと、施設備品購入費、給食業務委託料の減等により、物件費が1,212万3千円の減となりました。一般会計への繰出金も290万9千円の減となっておりますが、その一方で、人事異動による人件費が1,646万5千円の増、設備補修にかかる維持補修費が265万5千円の増、財政調整基金への積立金が1,040万2千円の増となりましたので、歳出は前年度と比較して増額となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

特別会計真森苑勘定についてご説明申し上げます。事業の概況から説明いたします。同じ資

料25ページからになります。

施設介護サービス事業は、入院者の減少、退所から入所までの期間短縮に努めたことにより、前年度平均入所者数を0.6人上回りました。また、4月から体制加算を追加取得したことにより、介護サービス費収入は前年度と比較して3.6%、額にして687万8,594円の増となりました。

事業費でございますが、人件費等で増加したことにより、前年度と比較して57万2,250円の増となりましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額は603万6,344円の増となっております。

続きまして26ページ、短期入所生活介護事業でございます。前年度と比較して実人数は減少しましたが、定期的な利用者の増加または介護度の高い利用者の増加などにより、稼働率が89.4%となり、202万1,059円の増収となっております。事業費の縮減を上回る増収となりましたので、差引額は257万8,358円の増となっております。

27ページになります。通所介護事業でございます。新規利用者や複数回利用者の増加により、延人数、稼働率ともに前年度を上回り162万5,762円の増となりました。事業費の縮減を上回る増収となりましたので、差引額は176万3,855円の増となっております。

28ページをお願いします。居宅介護支援事業でございます。前年度と比較して介護保険事務所からの認定調査件数及び新規契約者が増加したこと、ケアプラン、介護予防件数も比較的安定したことから必然的に相談件数も増加しました。これらのことから収入は前年度と比較して83万8,400円の増となっております。事業費も増加しましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額は77万175円の増となっております。

29ページになります。生活支援ハウス事業でございます。前年度と比較して年平均の入居者数が2人減少しております。また、入居期間が1か月に満たない一時避難的な緊急入居者の入退きの入れ替わりが多く、安定的な収入が得られませんでした。また、運営費及び国庫補助振替分の構成団体負担金について、従来の翌年度精算方式を変更し、3か月ごとの入居実績に基づく算定方式にしたことにより収入額が大きく減少しております。事業費の縮減を上回る減収となりましたので、差引額が503万8,659円の減となっております。

以上の実績を踏まえまして、真森苑勘定についてご説明いたします。8ページになります。

歳入は3億7,689万230円で前年度と比較しますと1.1%、額にして418万4,688円の増となっております。主な理由といたしましては、介護サービス収入は、前年度より入院者数が少なかったことに加え、体制加算を追加取得したこと、短期入所生活介護事業、通所介護事業において定期的な利用者数の増により、1,103万円の増収となりました。

一方で、分担金及び負担金においては、生活支援ハウス事業の利用者数の減に伴う構成市町負担金の減により417万4千円の減となりました。

また、財政調整基金から財源不足を補うため85万円を繰入れました。この結果、歳入は、前年度と比べて418万4千円増の3億7,689万円となりました。

歳出につきましては、3億7,683万5,967円で前年比1.1%、額にして422万9,045円の増となっております。理由といたしましては、事務組織の改編等により嘱託員が減ったほか給食業務委託料が減ったこと等により物件費が1,025万9千円の減となりました。一般会計への繰出金も290万9千円の減となっております。

一方で、人事異動により人件費が1,500万9千円の増、設備補修により維持補修費が62万7千円の増、加えて、生活支援ハウス運営費過年度清算金の増額により補助費等が180万2千円の増となっておりますことなどから、歳出は、423万円増の3億7,683万6千円となりました。

以上でございます。よろしく願いいたします

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第8号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第8号について、認定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第8号、「平成22年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算について」は、認定することに決定しました。

日程第10 平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第10、議案第9号「平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（小松一典君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。議案28ページをお開き願います。

424万7千円の減額補正でございます。

歳入についてご説明申し上げます。32ページをお開き願います。

1款1項1目1節、施設介護サービス費収入でございますが、個別機能訓練を実施しなかったため、当該加算分を減額するものでございます。

1款2項1目1節、施設利用者自己負担金収入も、個別機能訓練加算分を減額するものでございます。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、歳出の減額補正に伴い減額するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、平成22年度決算の認定に伴い繰越額が確定したため、それに合わせ増額補正するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。34ページをお開き願います。

2款1項1目1節、施設介護サービス事業費の報酬でございますが、人事異動に伴う報酬の減額でございます。

2款1項1目2節及び3節につきましては、人事異動及び給与改定による変動がございますので、3月までに必要な額を精査し補正するものでございます。

4節、共済費でございますが、1節報酬の減額に伴うものでございます。

2款2項1目、短期入所介護事業費の2節及び3節でございますが、人事異動等による補正でございます。35ページをお開き願います。

2款2項2目、通所介護事業費の1節、2節及び3節でございますが、看護職員の育児休業取得と人事異動による補正でございます。

真昼荘勘定についての説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（山田喜明君）

真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料4 1 ページをお願いします。

真木苑勘定におきましては、1, 9 2 3 万 3 千円を増額し、歳入、歳出それぞれ4億2, 4 2 3 万 3 千円とするものでございます。人件費の補正が主なものとなっております。歳入につきましては、4 5 ページをお願いします。

1 款 1 項 2 目 2 節及び2 項 1 目 1 節通所介護事業費収入、通所介護自己負担収入でございますが、利用状況が良く増収が見込まれることから計上してございます。

5 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金でございますが、これは平成 2 2 年度決算により確定したものでございます。

続きまして、歳出でございますが、4 6 ページをご覧ください。

2 款 1 項 1 目施設介護サービス事業費でございます。1 節介護嘱託員報酬でございますが、育児休業中の職員が4名おりまして、その分の代替嘱託員が増加したため計上しております。2 節一般職給料でございますが、退職した職員が1名おりますので、その分減額してございます。3 節職員手当等でございますが、人事異動によるものでございます。1 8 節備品購入費でございますが、金銭の管理をさらに徹底していく目的で購入するものでございます。

続きまして、2 款 2 項 1 目短期入所介護事業費でございます。こちらは、人事異動による人件費の補正でございます。

4 7 ページをお願いします。

2 款 3 項 1 目居宅介護支援事業費でございます。こちら各節にわたりまして、人件費の補正となっております。

次に、3 款 1 項 1 目ケアハウス事業費でございます。1 1 節需用費修繕料でございますが、見込みよりも多く退所される方があり、次に利用される方のために居室のクロスや床のタイルの張替費用 2 8 万 5 千円、空調室外機のコンプレッサーが故障中であり、取り換えが必要なため 6 1 万 8 千円、合わせて 9 0 万 3 千円を計上してございます。

4 8 ページの 5 款 1 項 1 目 2 5 節財政調整基金積立金でございますが、これは現時点で見込まれる剰余金を財政調整基金に積み増しするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（安達京子君）

真森苑勘定についてご説明申し上げます。5 4 ページをご覧ください。3 1 1 万円の増額補正でございます。人事異動等による人件費の補正が主なものでございます。

5 8 ページをご覧ください。

1 款 1 項介護給付費収入でございます。施設介護サービス費収入、短期入所生活介護費収入、通所介護費収入それぞれ増収が見込まれることによる増額補正でございます。特に通所介護費収入におきましては、業務改善をおこない効率的な業務運営となり利用者が増え 1 1 3 万 7 千円の増収が見込まれます。

1 款 2 項 1 目 1 節、短期利用者自己負担金収入全額自己負担利用分及び1 款 2 項 1 目 2 節、滞納繰越分施設利用者自己負担金収入、通所利用者自己負担金収入は、収入実績による計上でございます。

2 款 1 項 1 目 3 節、老人福祉費負担金生活支援ハウス利用料でございますが、年度当初は、施設給食を利用する利用者が3人ほどでしたが、震災後ほとんどの利用者の方が施設給食を利用するようになり利用料が増収となっております。

5 9 ページでございます。

6 款 1 項 1 目 1 節、前年度繰越金でございますが、これは、平成 2 2 年度決算により確定したものでございます。

6 0 ページをお願いします。

歳出でございます。各款に渡りまして、1 節 2 節 3 節 4 節に係る補正は、人事異動、退職職

員、産休、育休職員による補正でございます。

2款1項1目11節、需要費の修繕料でございますが、利用者ベッド、ナースコール、業務用洗濯機等の修繕に要するものでございます。

61ページをご覧ください。

2款1項1目18節、施設備品購入費でございますが、金銭の管理をさらに徹底していく目的で購入するものでございます。

2款2項2目13節及び3款1項1目13節、委託料でございますが、これは利用者増等による給食業務委託料の増額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第9号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第9号、「平成23年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決定されました。

○ 議長（高橋猛君）

ここで、暫時休憩いたします。

追加議事日程

○ 議長（高橋猛君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、配布しました追加日程のとおり議案が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議席の一部変更及び議案第10号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議席の一部変更

○ 議長（高橋猛君）

追加日程第1、「議席の一部変更」を行います。

副議長の選挙に伴い、会議規則第3条第1項の規定により、議席の一部を変更します。7番児玉裕一君の議席を4番に、鎌田正副議長の議席を7番に変更します。

それでは、ただいま指定した議席にそれぞれお着きください。

（議員着席）

1番	泉	繁	夫	君	2番	佐	藤	隆	盛	君	
3番	深	沢	義	一	君	4番	児	玉	裕	一	君

5番 本間輝男君
7番 鎌田正君

6番 小山緑郎君
8番 高橋猛君

追加日程第2 議案第10号 監査委員の選任について

○ 議長（高橋猛君）

追加日程第2、議案第10号「監査委員の選任について」を上程し、議題といたします。
本案については、地方自治法第117条の規定により、本間輝男君の除斥を求めます。

（5番 本間輝男君 退場）

議案を朗読いたします。書記。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。管理者。

○ 管理者（松田知己君）

10月5日をもちまして議会選出の監査委員が任期を満了したために、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、新たに議会から監査委員を選任したく、同意を求めます。何とぞ、ご審議のうえご同意賜りますようお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。本案については、質疑及び討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。議案第10号について、これより採決をいたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第5号、監査委員の選任については、原案のとおり決定しました。

（5番 本間輝男君 入場）

○ 議長（高橋猛君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成23年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

（午後4時7分 宣告）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成24年1月23日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 小 山 緑 郎

署名議員 児 玉 裕 一